

東大和・市民の声をとどける会
発行責任者 新家靖之
hy.shiminnokoe@nifty.com
当会は原則毎月第3日曜日
PM6:00より中央公民館で
会合を開いています。
貴方も参加してください。



地域エゴと片付けられない！ 桜が丘の廃プラ施設建設

平成29年5月14日(日)18時30分より第41回3市共同資源物処理施設整備地域連絡協議会(以下、協議会)が桜が丘市民センターで開催されました。

この協議会は、桜が丘2丁目建設予定の3市共同資源物処理施設(以下、廃プラ施設)の建設に関し、3市(小平、東大和、武蔵村山)、小平・村山・大和衛生組合(以下衛生組合)の4団体と廃プラ施設建設地周辺の自治会、マンション管理組合により構成されています。

協議会は、毎月定例の第2日曜日の18時30分開催され5月で41回目となります。この協議会に関する市民意識は、廃プラ施設建設を嫌う周辺住民の地域エゴを主張する場との認識です。

当会では、今年7月に行われた中央公民館ホールでの公開講座(衛生組合協議会に東大和市から派遣の市議会議員4名と市民90名)に参加して多大の費用をかけて廃プラ施設を建設する必要性に疑問を持ちました。その為、廃プラ施設関係の会議に出来るだけ参加し、私達自身の目と耳で確認し判

断する事が大切だと考え傍聴する事にしました。

住民代表による 冷静な議事進行

会議は、周辺住民の中から選ばれた会長の議事進められました。冒頭、工事スケジュールを巡り、住民側より6月から実施予定であった現施設のプレハブ建屋の解体が、周辺住民に衆知が不徹底のまま、4月から始められ、今回の資料でも、従来通り6月の実施予定が記載されているとの疑問が呈されました。

東大和市の答えは、3棟ある建屋の内、1棟は東大和市の単独の解体事業であり、衛生組合の事業でないのに記載しなかった。東大和市の事業である為、市報等で、分別のお知らせをしたので、敢て、衛生組合の資料等に解体工事の記載は必要はないと判断した。

住民側からは、市報は、東大和市民に分別方法の変更をお知らせするもので廃プラ施設の関連工事に着手したと思う市民はいないと思う。市の独自の判断で住民に知らせることなく実質的に工事に着手している。

4月8日に、この協議会も開催されているのに、一切説明もない、協議会の重要性を理解していないのではないかと、周辺住民から協議会への不信の声が出ている

東大和市も不手際を認め、議長より、今後このような事無いようにとの事でこの話は打ち切られました。その後、衛生組合から、工事のスケジュールを長期包括的運営事業適用可能性調査を実施する為、遅らせるとの話の説明から施工後の設備の運営や瑕疵担保責任に関する議論が展開させ、時間の関係でスケジュールの議論を終えました。

その後、川崎、町田の同様の施設見学会の報告が、住民代表の参加者から話されました。この報告に関し、様々な意見交換がされました。その後、衛生組合より廃プラ施設の図面による説明があり、今回、排気口の仕様についての意見をお聞きしたいとの発言から、住民側より、建設反対の立場で参加して、仕様について述べる時に、その仕様について述べたからといって建設に賛成してはならない事を議事録に記載して欲しいと何度も言っている。

衛生組合は、建設する方向で進めている。そのような文書の必要性を認識しているのに対して、答える旨の回答をしました。(裏面に続く)

る。衛生組合も、了解しているにも関わらず、過去の議事録に反映されていない。議事録の記載をきちんと履行して欲しい。

議長からも履行するようにとの発言で図面の検討に入りました。しかし、検討の過程で、現行の平面図、立面図では、素人の市民には、理解が進まないとの意見もあり次回の会議までに3次元による図面を業者に依頼し衛生組合が提出する事になりました。

その議論の過程で、新しく改選でマンションの理事長になられた人の次の発言がありました。

今回で、2回目の協議会の参加です。内容が専門的でよく理解できない。この施設は100%建設される可能性があるのか。その場合、町田市のような必要性を含め、安全面をわかり易くマンションの住民に知らせる文書が欲しい。

衛生組合は、建設する方向で進めている。そのような文書の必要性を認識しているのに対して、答える旨の回答をしました。(裏面に続く)

東大和市の豊洲問題にしない為に 今一度、市民の議論が必要

建設反対の住民からは、行政の対応は、反対の住民が、何故、反対しているかについては説明責任を一貫して回避している。反対住民の地域エゴとの印象付の対応しかしていない。この

施設の必要性にしても、焼却施設の建設の為にゴミの減量が必要だと主張をしているが、その減量の数字も最近やっと出した状況です。その数字で見ると平成36年で約1654トン、19.5%の削減効果しかない。コストの内容については、未だに総額の26億円の内容も判然としない。今、東大和市で審議されている都市計画審議会に住民の反対の理由をきちんと説明していただきたい。

更に別の住民から、この協議会に参加してももう2年近くなる。いろんな資料をいただいで、勉強しました。その結果、ますますこの施設は必要ないというのを改めて感じています。最優先すべきはやはり、焼却炉の更新だと思えます。そこを重点的にやるべきです。この焼却炉施設は、全く必要ない。総合的に見ても、焼却炉施設と焼却場の建設費が、併せて300億と膨大な金額になるわけです。これが15年、20年、我々の次の世代に引き継がれて、その、負担として残っていくことに対して、この周辺住民だけが迷惑するんじゃないで、3市の全市民に該当する問題なんですよ

ね。そこを、ほかの2市の方々は、自分の市民に、伝えてるのかどうか。その辺が、非常に疑問に感じます。これは総合的に、見直すべき問題だと、私は改めて感じています。

この議論の最後に会長より、新任の理事長さんの発言で、協議会の議事録をもう少しわかりやすくすべきであったと反省している。更に、この建設は、3市の議会や衛生組合協議会の議決を有する内容であり100%建設できる、できないを断言はできないが、今一度振り返り、本当に建設してよかつたと市民が納得する事が大切で、半年、一年建設が遅れてもその方が良くと思うと発言がありました。

衛生組合側から、衛生組合協議会で建設予算は承認されている。小平の土地を借りて焼却場を建設する以上、この焼却場施設を東大和市に建設しないと3市の広域行政の枠が壊れる事を強調する発言があり、時間の関係もありこの協議会は終了になりました

施設の建設の都市計画決定の為、今年9月を目標に学識経験者、市議会議員等の12名で構成される都市計画審議会(以下、審議会)を開催しています。

平成29年5月16日中央公民館で第29年度の1回目の審議会が開催されました。私達は、焼却炉施設建設の是非を判断する大切な審議会であるとの判断で傍聴しました。

焼却炉施設の審議は、まちづくり協定に基づく懇談会の主な意見質問とその回答、そして衛生組合が作成した「3市共同資源物処理施設の整備と今後の廃棄物処理について」の文書を説明する内容でした。組合の資料は、1、焼却炉施設の策定とその意義、2、廃棄物の共同処理を継続するために、3、今求められていることとし、参考資料として建設費、維持管理費、東大和市が単独で可燃ごみを処理する場合の経費の予想が記載された内容です。

私達の議論

●協議会の議論を傍聴し、この焼却炉施設の必要性を行政側の説明からは理解できなかった。審議会の説明資料を読んで、更にこの焼却炉施設は全く必要ないと理解した。つくる必要がない施設でも広域行政内で行政が決めた施設だから作るということだと思ふ。

●焼却炉の更新の為にゴミの減量が必要でこの焼却炉施設をつくと衛生組合は主張するが、減量できる予想は、最近公表された次の表によると平成38年度で、わずか(1.95%)の予想です。この数字も衛生組合が建設予算を承認してから出している。東大和のゴミ有料化で2623トン(14.25%)削減している。小平、武蔵村山は、有料化していない。広域行政の枠を主張するならば、先ず有料化施策を提言すべき。審議会の資料では、他市の事として回答を留保している。

●審議会の資料を読むと、焼却炉施設の建設が進まないと焼却施設の更新ができないと東大和市の廃棄物処理に多大な影響が生じるとの文言や東大和が単独で可燃ごみを処理するように

東大和よりゴミ有料化の方が効果大
東大和対策課の「ごろすけだより第1号」
ゴミ有料化による減量2632トン14.25%減

焼却炉施設建設 削減見込み(トン)

項目	H31	H35	H38
資源物の量	85,422	85,047	84,655
削減量	1,579	1,682	1,654
削減率	1.85%	1.98%	1.95%

なった場合の必要となる経費を参考資料で出している。脅かしてもいえる文面で、3市の枠組みが崩れたとして残る2市の経費負担が多くなる言及もない。経費負担を考えると3市の枠を崩すことなどできない

●協議会での住民の対応、特に会長の議事進行は冷静で公平です。衛生組合を含め、行政の無理筋の対応がここまでの問題を長引かせてきたと思える。建設費用を含め、もう一度、振り返り検証の必要がある。

●審議会の委員も行政サイドの一方的な意見のみを聞くのではなく、後で後悔するような事にならないために自分自身で焼却炉施設問題を検証して審議を尽くしていただきたい。

都市計画審議会の傍聴
東大和市は、この焼却炉